

★養老町消費生活相談のお知らせ★

司法書士による無料相談

相談日：毎月第4金曜日
(下欄相談日程表のとおり)
相談時間：午後1時～午後3時
※1名様あたり30分以内
(4名様まで)
場所：山口会館2階テラス
(養老町高田18番地1)
申込み：相談は予約制です。
相談日の10日前までに、
来庁又は電話にて申込みを
行ってください。
相談は1案件につき1回限り
申込先：養老町役場 商工労働課
Tel32-1100(代)

消費者サポーターによる無料相談

相談日：毎月第4金曜日
(下欄相談日程表のとおり)
相談時間：午前10時～午前12時
場所：山口会館2階テラス
(養老町高田18番地1)
申込み：不要

消費生活におけるさまざま
な悩みやトラブルに関する
相談をお受けし、問題解決
のための手助けをします。
秘密は厳守します！！
安心してご相談ください。

例えば、こんな方・・・

- ◎訪問販売や電話勧誘などにより高額な商品やサービスを契約してしまった！何とか解約できないかと悩んでみえる方。
- ◎ハガキや封書、メールなどで身に覚えのない請求をされたんだけど・・・どうしたらよいか悩んでみえる方。
- ◎商品を注文してもいないのに、勝手に品物が送られてきた！どうしたらよいか困ってみえる方。
- ◎消費者金融からの多額の借金返済に困ってみえる方。

〔平成22年度(上半期)相談日程表〕

4月23日(金)	5月28日(金)	6月25日(金)
7月23日(金)	8月27日(金)	9月24日(金)

上記相談に関する問い合わせ・・・養老町役場 商工労働課 Tel32-1100(代)